個人情報取扱事務登録簿

区分	□共通　■個別

市の機関の名称	市長	届出部課等の名称	環境部　清掃計画課		
関係課等の名称					
届出年月日	平成13年4月1日	開始年月日	昭和48年4月1日	最終変更年月日	平成30年9月3日
事務の名称	一般廃棄物処理業の許可事務				
事務の目的	一般廃棄物の処理を業として行おうとする者に対して必要な規制を加え、一般廃棄物の収集並びに運搬及び処分を適正に行わせることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。				
事務の概要	一般廃棄物処理業の許可（新規・更新・変更）を受けようとする者から申請書等の提出を受け、その内容を審査し、許可するときは一般廃棄物処理業許可証を交付し、変更届については受理する。				
対象者	申請者、申請者の役員				
収集項目 要配慮個人情報	□ 人種　□ 信条　□ 社会的身分　□ 健康情報　□ 障がい　■ 犯罪関係				
収集項目 上記以外の項目	■ 氏名　■ 住所　■ 年齢・生年月日　■ 性別　■ 連絡先　□ 個人番号 □ 個人識別符号　■ 本籍･国籍　□ 家族情報　■ 学業・職業等 □ 収入・支出　□ 資産　■ 税情報　□ 公的扶助 ■ 従業員に係る情報　■ 顧客に係る情報　□＿＿＿＿　□＿＿＿＿				
収集項目 その他	□ ＿＿＿＿　□＿＿＿＿　□＿＿＿＿				
収集先	■ 本人 □ 本人の親族 □ 市の機関又は議会　（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ 公の情報　（　　） ■ その他　（民間・私人　　）				
経常的な目的外利用・提供先	□ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：＿＿＿＿＿＿＿＿ 主な利用項目（　　） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：＿＿＿＿＿＿＿＿ 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ その他　（　　）				
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令）　□ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用）　□ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等	□ 外部委託　（　□ クラウドコンピューティング　） □ 指定管理者による管理				
電子計算機結合	□ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿	□ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

区分	□共通　■個別

市の機関の名称	市長	届出部課等の名称	環境部　清掃計画課		
関係課等の名称					
届出年月日	平成13年4月1日	開始年月日	昭和48年4月1日	最終変更年月日	平成30年9月3日
事務の名称	浄化槽清掃業の許可事務				
事務の目的	浄化槽の清掃を業として行おうとする者に対して必要な規制を加え、浄化槽によるし尿および雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。				
事務の概要	浄化槽清掃業の許可（新規・更新・変更）を受けようとする者から申請書等の提出を受け、その内容を審査し、許可するときは浄化槽清掃業許可証を交付し、変更届については受理する。				
対象者	申請者、申請者の役員				
収集項目 要配慮個人情報	□ 人種　□ 信条　□ 社会的身分　□ 健康情報　□ 障がい　■ 犯罪関係				
収集項目 上記以外の項目	■ 氏名　■ 住所　■ 年齢・生年月日　■ 性別　■ 連絡先　□ 個人番号 □ 個人識別符号　■ 本籍･国籍　□ 家族情報　■ 学業・職業等 □ 収入・支出　□ 資産　■ 税情報　□ 公的扶助 ■ 資格　■ 技術管理者に係る情報　■ 従業員に係る情報 ■ 顧客に係る情報				
収集項目 その他	□ ＿＿＿　□＿＿＿　□＿＿＿				
収集先	■ 本人 □ 本人の親族 □ 市の機関又は議会　（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ 公の情報　（　　） ■ その他　（民間・私人　　）				
経常的な目的外利用・提供先	□ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（　　） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ その他　（　　）				
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令）　□ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用）　□ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等	□ 外部委託　（　□ クラウドコンピューティング　） □ 指定管理者による管理				
電子計算機結合	□ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿	□ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

区分	□共通　■個別

市の機関の名称	市長	届出部課等の名称	環境部　清掃計画課		
関係課等の名称					
届出年月日	平成13年4月1日	開始年月日	平成8年4月1日	最終変更年月日	平成30年9月3日
事務の名称	廃棄物減量等推進員に関する事務				
事務の目的	廃棄物減量等推進員は、廃棄物処理法により位置付けられたもので、一般廃棄物の排出抑制、資源化及び適正処理等のため、市の施策に協力し、行政と住民とのパイプ役として積極的に活動いただくことで、ごみ減量化及び資源化等の推進を図る。				
事務の概要	自治会等の資源回収実施団体からの推薦に基づき廃棄物減量等推進員を委嘱し、集積所地図情報検索システムに担当地区を登録し、市民からの照会に対応するとともに、推進員のごみ減量化等の推進を図るための活動を支援し、毎年報酬を支払うもの。				
対象者	廃棄物減量等推進員				
収集項目 要配慮個人情報	□ 人種　□ 信条　□ 社会的身分　□ 健康情報　□ 障がい　□ 犯罪関係				
収集項目 上記以外の項目	■ 氏名　■ 住所　■ 年齢・生年月日　■ 性別　■ 連絡先　□ 個人番号 □ 個人識別符号　□ 本籍･国籍　□ 家族情報　□ 学業・職業等 □ 収入・支出　□ 資産　□ 税情報　□ 公的扶助 ■ 振込先口座　□＿＿＿　□＿＿＿　□＿＿＿				
収集項目 その他	□ ＿＿＿　□＿＿＿　□＿＿＿				
収集先	■ 本人 □ 本人の親族 □ 市の機関又は議会　（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ 公の情報　（　　） □ その他　（　　）				
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：　表彰者、感謝状贈呈選考事務 主な利用項目（　　） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ■ 市の機関又は議会（市政推進室　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ その他　（　　）				
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（野田市表彰条例）　□ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用）　□ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等	□ 外部委託　（　□ クラウドコンピューティング　） □ 指定管理者による管理				
電子計算機結合	□ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿	□ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

区分	□共通　■個別

市の機関の名称	市長	届出部課等の名称	環境部　清掃計画課		
関係課等の名称					
届出年月日	平成13年4月1日	開始年月日	平成9年6月25日	最終変更年月日	平成30年9月3日
事務の名称	資源回収集積所設置申請及び回収に関する事務				
事務の目的	資源回収の集積所を設置、変更または、廃止しようとするときは、資源回収集積所設置等申請書の提出を義務付けるとともに、重量又は大きさにより回収に支障をきたす可能性のある資源物を事前に把握することで、市民から排出される資源物を効率的に回収しようとするもの。				
事務の概要	集積所の設置等をしようとする団体から申請書の提出を受け、市において審査の上、資源回収業者による現地確認を実施し、許可・不許可を決定する。また、重量又は大きさにより回収に支障をきたす可能性のある資源物を排出する市民からの連絡を受け、市から資源回収業者に連絡する。				
対象者	申請者、集積所の管理責任者、廃棄物減量等推進員、資源物の排出者				
収集項目 要配慮個人情報	□ 人種　□ 信条　□ 社会的身分　□ 健康情報　□ 障がい　□ 犯罪関係				
収集項目 上記以外の項目	■ 氏名　■ 住所　□ 年齢・生年月日　□ 性別　■ 連絡先　□ 個人番号 □ 個人識別符号　□ 本籍･国籍　□ 家族情報　□ 学業・職業等 □ 収入・支出　□ 資産　□ 税情報　□ 公的扶助 □ ＿＿＿　□ ＿＿＿　□ ＿＿＿　□ ＿＿＿				
収集項目 その他	□ ＿＿＿　□ ＿＿＿　□ ＿＿＿				
収集先	■ 本人 □ 本人の親族 □ 市の機関又は議会　（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ 公の情報　（　　） □ その他　（　　）				
経常的な目的外利用・提供先	□ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（　　） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ その他　（　　）				
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令）　□ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用）　□ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等	■ 外部委託　（　□ クラウドコンピューティング　） □ 指定管理者による管理				
電子計算機結合	□ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿	□ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

区分	□共通　■個別

市の機関の名称	市長	届出部課等の名称	環境部　清掃計画課		
関係課等の名称					
届出年月日	平成13年4月1日	開始年月日	平成8年4月1日	最終変更年月日	平成30年9月3日
事務の名称	３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に関する事務				
事務の目的	各家庭等からごみとして排出される不用品の再使用等をすることにより、市民のリサイクル意識を向上させることで、廃棄物の発生を抑制しごみ処理経費の削減を図る。				
事務の概要	リサイクル展示場の展示物の譲受希望者を受付し、希望者が複数の場合は抽選により決定し無料で提供する。また、市報のリサイクル情報コーナーへの掲載申し込みを受付し、定期的に掲載するほか、再資源化等に関するポスター展やリサイクルフェアでの実施するフリーマーケットへの出店希望者を事前に受付し、出店者を決定し、その結果を通知する。当日は出店者の受付を行う。				
対象者	展示品の譲受希望者、リサイクル情報コーナーへの掲載希望者、ポスター展の入選者、世帯員、フリーマーケット出店希望者				
収集項目 要配慮個人情報	□ 人種　□ 信条　□ 社会的身分　□ 健康情報　□ 障がい　□ 犯罪関係				
収集項目 上記以外の項目	■ 氏名　■ 住所　□ 年齢・生年月日　□ 性別　■ 連絡先　□ 個人番号 □ 個人識別符号　□ 本籍･国籍　□ 家族情報　□ 学業・職業等 □ 収入・支出　□ 資産　□ 税情報　□ 公的扶助 □ ＿＿＿　□ ＿＿＿　□ ＿＿＿　□ ＿＿＿				
収集項目 その他	□ ＿＿＿　□ ＿＿＿　□ ＿＿＿				
収集先	■ 本人 □ 本人の親族 □ 市の機関又は議会　（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ 公の情報　（　　） □ その他　（　　）				
経常的な目的外利用・提供先	□ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：＿＿＿ 主な利用項目（　　） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：＿＿＿ 主な提供項目（　　） □ 市の機関又は議会（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ その他　（　　）				
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令）　□ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用）　□ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等	■ 外部委託　（　□ クラウドコンピューティング　） □ 指定管理者による管理				
電子計算機結合	□ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿	□ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

区分	□共通　■個別

市の機関の名称	市長	届出部課等の名称	環境部　清掃計画課		
関係課等の名称					
届出年月日	平成13年4月1日	開始年月日	平成10年10月1日	最終変更年月日	平成30年9月3日
事務の名称	生ごみ堆肥化装置購入助成金交付事務				
事務の目的	ごみ減量化事業の一環として生ごみ堆肥化装置を購入した者に対し、予算の範囲内において、その費用の一部を助成することにより、生ごみの減量化及び市民のごみ処理に対する意識の向上を図る。				
事務の概要	助成金の交付を受けようとする者から申請書の提出を受け、市において審査の上、助成金の交付の可否を決定し通知する。交付の決定を受けた申請者から、請求書の提出を受け、助成金を交付する。				
対象者	申請者、申請者の属する世帯員				
収集項目	要配慮個人情報	□ 人種　□ 信条　□ 社会的身分　□ 健康情報　□ 障がい　□ 犯罪関係			
	上記以外の項目	■ 氏名　■ 住所　□ 年齢・生年月日　□ 性別　■ 連絡先　□ 個人番号 □ 個人識別符号　□ 本籍・国籍　■ 家族情報　□ 学業・職業等 □ 収入・支出　□ 資産　■ 税情報　□ 公的扶助 ■ 振込先口座　□＿＿＿　□＿＿＿　□＿＿＿			
	その他	□ ＿＿＿　□＿＿＿　□＿＿＿			
収集先	■ 本人 □ 本人の親族 ■ 市の機関又は議会　（収税課　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　） □ 公の情報　（　） □ その他　（　）				
経常的な目的外利用・提供先	□ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（　） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　） □ その他　（　）				
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令）　□ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用）　□ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等	□ 外部委託　（　□ クラウドコンピューティング　） □ 指定管理者による管理				
電子計算機結合	□ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿	□ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

区分	□共通　■個別

市の機関の名称	市長	届出部課等の名称	環境部　清掃計画課		
関係課等の名称					
届出年月日	平成13年4月1日	開始年月日	平成8年4月1日	最終変更年月日	平成30年9月3日
事務の名称	剪定枝等の戸別収集に関する事務				
事務の目的	市内の家庭等から排出される剪定枝等を個別収集し堆肥化することで、ごみの減量を図り、ごみ処理経費の削減を図る。				
事務の概要	剪定枝等の戸別収集業務を受託した事業者が、家庭等からの剪定枝等の収集依頼を受け付け、収集日を決定し収集する。				
対象者	収集依頼者				
収集項目 要配慮個人情報	□ 人種　□ 信条　□ 社会的身分　□ 健康情報　□ 障がい　□ 犯罪関係				
収集項目 上記以外の項目	■ 氏名　■ 住所　□ 年齢・生年月日　□ 性別　■ 連絡先　□ 個人番号 □ 個人識別符号　□ 本籍･国籍　□ 家族情報　□ 学業・職業等 □ 収入・支出　□ 資産　□ 税情報　□ 公的扶助 □ ＿＿＿　□ ＿＿＿　□ ＿＿＿　□ ＿＿＿				
収集項目 その他	□ ＿＿＿　□ ＿＿＿　□ ＿＿＿				
収集先	■ 本人 □ 本人の親族 □ 市の機関又は議会　（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ 公の情報　（　　） □ その他　（　　）				
経常的な目的外利用・提供先	□ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：＿＿＿ 主な利用項目（　　） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：＿＿＿ 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ その他　（　　）				
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令）　□ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用）　□ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等	■ 外部委託　（　□ クラウドコンピューティング　） □ 指定管理者による管理				
電子計算機結合	□ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿	■ 有⇒ファイルの名称：剪定枝等の戸別収集に関する事務				

個人情報取扱事務登録簿

区分	□共通　■個別

市の機関の名称	市長	届出部課等の名称	環境部　清掃計画課		
関係課等の名称					
届出年月日	平成23年4月1日	開始年月日	平成7年4月1日	最終変更年月日	令和4年2月24日
事務の名称	指定ごみ袋引換券交付事務				
事務の目的	ごみ処理に伴うコスト意識の徹底を図り排出抑制の動機づけを高め、かつ、排出者相互の公平が確保される方策として、超過有料制の記名式指定ごみ袋制度を導入し一定量を超える多量排出者については有料にし、排出量に応じた適正な処理コストを求めることで一般廃棄物の排出抑制及び資源化等を促進するとともに、使用済み紙おむつなど減量になじまないものについては、無料配布枚数を加算するなど、必要な措置を講じるもの。				
事務の概要	廃棄物の処理及び再利用に関する規則に基づき、住民登録のある全ての世帯主に対し、指定ごみ袋引換券を交付する。 また、紙おむつを使用する４歳未満の乳幼児を養育する世帯の世帯主には、出生及び転入届出時又は申し出を受け、障害年金受給者及び在宅医療廃棄物の排出者には申出を受け、市において審査の上、交付（不交付）を決定し、指定ごみ袋引換券を加算交付する。				
対象者	申出者、世帯主、加算対象となる者				
収集項目 要配慮個人情報	□ 人種　□ 信条　□ 社会的身分　■ 健康情報　■ 障がい　□ 犯罪関係				
収集項目 上記以外の項目	■ 氏名　■ 住所　■ 年齢・生年月日　□ 性別　■ 連絡先　□ 個人番号 ■ 個人識別符号　□ 本籍･国籍　■ 家族情報　□ 学業・職業等 □ 収入・支出　□ 資産　□ 税情報　□ 公的扶助 ■ 障害年金の受給に関する情報　□＿＿＿＿　□＿＿＿＿　□＿＿＿＿				
収集項目 その他	□ ＿＿＿＿　□＿＿＿＿　□＿＿＿＿				
収集先	■ 本人 □ 本人の親族 ■ 市の機関又は議会　（市民課　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ 公の情報　（　　） □ その他　（　　）				
経常的な目的外利用・提供先	□ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：＿＿＿＿＿＿＿＿ 主な利用項目（　　） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：＿＿＿＿＿＿＿＿ 主な提供項目（　　） □ 市の機関又は議会（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ その他　（　　）				
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令）　□ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用）　□ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等	■ 外部委託　（□ クラウドコンピューティング） □ 指定管理者による管理				
電子計算機結合	□ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿	■ 有⇒ファイルの名称：指定ごみ袋引換券交付事務ファイル				

個人情報取扱事務登録簿

区分	■共通　□個別

市の機関の名称	市長	届出部課等の名称	環境部　清掃計画課		
関係課等の名称	実施機関内部又は他の実施機関の意見照会先各担当課				
届出年月日	平成30年9月3日	開始年月日	昭和61年7月1日	最終変更年月日	平成30年9月3日
事務の名称	廃棄物処理施設の設置に対する県からの意見照会、回答及びの通知文書の保管に関する事務				
事務の目的	千葉県へ申請者から廃棄物処理施設等の設置等の申請があった際に、千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱第5条の規定により、千葉県から野田市に設置に対する意見の照会がされるため、清掃計画課にて関係各課に意見照会及び取りまとめを行い、野田市として千葉県に対して回答を行うことによって、野田市内に設置される廃棄物処理施設等の適正な設置を図る。また千葉県において申請者に対して許可、変更、廃止等がされた際の千葉県からの通知文書の保管を行い、許可施設の更新等の際に千葉県職員に同行し、施設の稼働状況の確認を行うための資料とする。				
事務の概要	千葉県から野田市に設置に対する意見照会に事前協議書等が添付され送付される。その意見照会があった際に実施機関内部又は実施機関の各担当課に対して意見照会を行い取りまとめのうえ、千葉県に対して回答を行う。また千葉県において申請に対して許可、変更、廃止等がされた際の千葉県からの通知文書の保管を行う。				
対象者	申請者、関係地域住民及び地権者				
収集項目	要配慮個人情報	□ 人種　□ 信条　□ 社会的身分　□ 健康情報　□ 障がい　□ 犯罪関係			
	上記以外の項目	■ 氏名　■ 住所　■ 年齢・生年月日　■ 性別　■ 連絡先　□ 個人番号 □ 個人識別符号　■ 本籍･国籍　□ 家族情報　■ 学業・職業等 □ 収入・支出　□ 資産　□ 税情報　□ 公的扶助 □ ＿＿＿＿　□ ＿＿＿＿　□ ＿＿＿＿　□ ＿＿＿＿			
	その他	□ ＿＿＿＿　□ ＿＿＿＿　□ ＿＿＿＿			
収集先	□ 本人 □ 本人の親族 □ 市の機関又は議会　（　　） ■ 他の行政機関等又は他団体の議会（千葉県　　） □ 公の情報　（　　） □ その他　（　　）				
経常的な目的外利用・提供先	□ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：＿＿＿＿ 主な利用項目（　　） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：＿＿＿＿ 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（　　） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（　　） □ その他　（　　）				
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令）　□ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用）　□ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等	□ 外部委託　（　□ クラウドコンピューティング　） □ 指定管理者による管理				
電子計算機結合	□ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿	□ 有⇒ファイルの名称：				